

# 私の街の薬屋さん

毎回、薬剤師会から薬に関する様々な情報をお届けしていますが、今回のテーマは「在宅服薬支援」です。昨今、在宅医療という言葉が一般的になってきました。この在宅医療に薬剤師も深く関わっていることをご存知ですか？  
どのように薬剤師が関わっているのかを取り上げてみました。

## ◆在宅服薬支援をご存知ですか？

在宅医療は通院困難な患者さんであれば、若い方からお年寄りまで、病気の種類や障害の種類に関係なく本人にその意志があれば、誰でも受けることができます。実際に小児麻痺や先天性疾患の小児の方から、うつ病や統合失調症などで外出困難な方、さらにはさまざまな難病の方やがんの方、高齢の寝たきりの方まで実にさまざまな方に在宅医療は提供されています。その方に必要に応じて、医師や看護師、歯科医師、薬剤師、介護支援専門員などの医療や福祉の関係者が協働して訪問します。薬剤師の役割は主に、患者さんが自宅等

で療養するにあたって、処方せん等による医師の指示のもと、患者さんの居宅等を訪問して、薬物療法の支援を行っています。薬の適正使用を通して、患者さんが生活内容や社会的にみた生活の質の向上と介護者であるご家族や介護職員の負担を少しでも軽くするお手伝いをします。また、患者さんへの服薬指導、服薬状況、薬剤保管管理状況などの確認も行い、処方医やケアマネージャーへ適宜報告しながら、多くの医療福祉関係者と連携を図りながらチームで患者さんをサポートしていきます。

医療・介護保険制度を利用して、薬剤師の訪問サービスが受けられます。

(介護保険の利用限度額には含まれません)

## 薬剤師がご自宅へお伺いします!



ex.1

在宅医療支援サービスに力を入れている中区にある薬局では、医師が往診して処方した薬を患者さんの自宅や福祉施設に届けるだけでなく、飲み忘れはないか、どの薬が残っているか、効きすぎる薬はないかなど、患者さんの状態やお話を聞きながら随時、医師とケアマネージャーに報告して連携を取りながら、患者さんに最適な処方を提供しています。また、薬局内には無菌調剤室が設置しており、抗がん剤や口から栄養を摂取できない患者さんへの高カロリー輸液、痛みを取り除く注射薬などを無菌的に調剤し、ご自宅へ届けています。他にも認知症の方にはお薬カレンダーに1週間分の処方せん医薬品をセットしたりと、今春から薬局から患者宅までの距離要件が16km以内に変更となりましたが、病気の種類に関係なく在宅医療を希望する患者さんを全力でサポートしています。

### 薬剤師から一言

在宅医療を希望されている方は多いです。こんな状態だから家には帰れないとあきらめる前に、ご家族や専門家に相談してみてください。ご本人が希望されれば在宅医療は可能ですので、選択肢の一つに加えていただきたいですね。

## 訪問依頼の方法

- ① 医療機関から退院連絡が入り、退院カンファレンスに呼ばれるケース
- ② ケアマネージャーなどの介護従事者から、薬剤師の関与を希望されるケース
- ③ 往診専門クリニックなどから依頼されるケース
- ④ 窓口に来る患者家族からの訴え

などがあります。

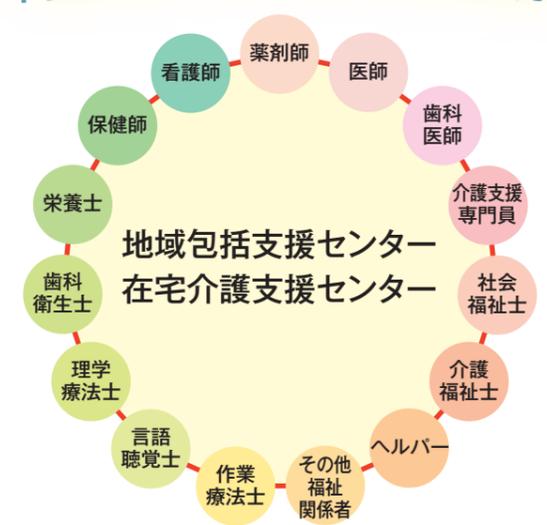
ex.2

安佐南区にある在宅専門薬局では、24時間体制で在宅服薬支援に取り組んでいます。平成14年に介護保険の必要性を感じてケアマネージャーの資格を取り、高齢の方のご自宅に訪問した際に、窓口で受け取った薬が飲まずに放置してある状態を目の当たりにして、薬剤師として何か役に立つことはないかと、在宅服薬支援を始めました。現在は独立して、一人で在宅医療をされている患者さんの自宅へお薬を届けています。担当している患者さんは通院困難な方から最期を家で迎えたいという方まで、病気の種類もさまざまです。在宅医療のメリットは住み慣れた生活の場で療養が継続できることと、医療費が軽減できることです。長期療養が必要になった時、自分が今までどう生きてきたか、これからどう生きたいかをしっかり見据えて、治療に専念しながら人生を楽しむ、そのお手伝いができることが喜びとなっています。

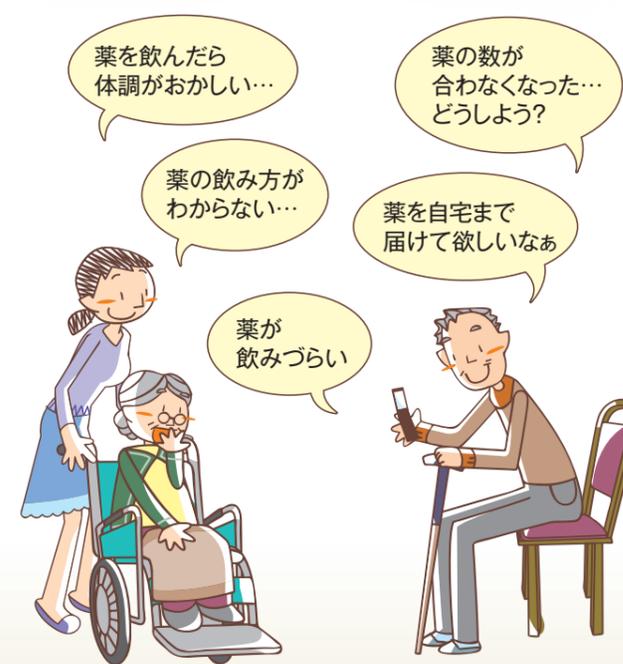
### 薬剤師から一言

在宅医療を希望される方はまず介護保険を申請してください。どんな状態でも自宅での医療は無理ではないと思うので、ご本人とご家族にその意思があるなら、大きな病院の地域連携室や地域包括支援センターなどに相談することをおすすめします。

## 専門家の意識の高いネットワークにより 内容の濃いチーム医療を実現



## こんな時こそ 薬剤師にご相談ください!



患者さんの状況に応じて薬剤の一化や錠剤の粉碎など、薬学的根拠にもとづいて個別対応しています。薬剤師が居宅での薬剤管理指導に直接関与することで副作用の早期発見などのリスクマネジメントが可能となりました。



一般社団法人  
広島市薬剤師会  
Hiroshima City Pharmaceutical Association

お薬に関するご相談は...  
(社)広島県薬剤師会 おくすり相談電話

Tel.082-545-1193 相談無料  
◎受付/10:00~15:00(月~金曜日※祝日、お盆休み、年末年始を除く)

薬・たばこなどの誤飲時の応急処置に関するご相談は...  
(社)広島県薬剤師会 広島中毒119番

Tel.082-248-8268 または ☎0120-279-119 相談無料  
◎受付/9:00~17:00(月~金曜日※祝日、お盆休み、年末年始を除く) ※ただしご利用は県内から、一般電話と携帯、PHSのみ有効